

明日19日は自転車・バイクの登録日

例年通り自転車・バイク(大型を含む)の個別登録を明日19日(日)実施します。

登録日時：6月19日(日) 9時30分～11時30分

受付場所：各号棟1階ピロティ、またはエレベーターホール

登録費用：1台につき100円(年間) お釣りのないようお願いします。

登録方法：「2005・2006年登録カード」を各戸に配布いたしました。

登録は新しい「2005・2006年登録カード」を使用します。

登録カードが不足、または今年初めて登録される方は当日受付にて追加の申し出をしてください。

原付バイクを含め、オートバイを所有されている方も必ず登録をしてください。

バイクの登録には車両ナンバーを必ず記入してください。

廃棄する自転車がある場合は受付に申し出て、登録カードに前年度登録シール番号など必要事項を記入してください。「廃棄シール」(無料)をお渡ししますので、当日中に22号棟西側にある廃棄自転車置場に各自移動してください。

登録有効期間：1年間(2005年7月～2006年6月)

できる限り一括登録日(6月19日)に手続きをお願いします。

一輪車・三輪車・幼児乗り物・車椅子などは原則としてご自宅室内で保管してください、どうしても駐輪場に置く場合は登録してください。

登録シールを貼っていない自転車・バイクは「**不用**」とみなし処分の対象となりますので必ず登録しましょう。

廃棄自転車は当日中に指定の廃棄場所へ各自移動してください。

2005年度シールは、6月25日(土)までに見やすい場所に貼ってください。

6月26日(日)以降、未登録調査をいたします。

未登録で壊れたり使われていない自転車は一か所に集め、一定期間後処分します。前年度までのシールは必ず剥がしてください。

今後不用になった自転車は、管理事務所にお申し出ください。

バイク利用者の方は団地内車路では時速10^キ以下での走行を厳守し

事故防止のため1階ピロティの通過は降りて手で押してください。

不用になったバイクは所有者が各自で廃車届けと廃棄処分をしてください。

原付バイク以外は駐輪場に置かないでください。

当日、登録ができない方は20日(月)に管理事務所を受付けます。(午前9時～午後5時)

今後、新規に自転車・バイクを購入される方はその都度、管理事務所に登録申請の申し出をしてください。